

平成 26 年度青森県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
青森県**

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	多職種協働在宅医療モデル事業	【総事業費】 363,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	青森県医師会及び各多職種協働在宅医療モデルチーム（主体となる医療機関）	
事業の期間	平成26年度～平成28年度 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標： • 在宅療養支援診療所数 93箇所（H26年度）→増加（H29年度） [青森県保健医療計画で設定]</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>多職種協働による在宅医療を推進するため、県内に数箇所の多職種協働在宅医療モデルチームを設置し、チームの連絡会議や勉強会の開催、患者の情報共有のための連携ツール開発（モバイル端末の活用等）、在宅医療に必要な医療機器及び車両整備、急変時の患者受入れのための病院との連携体制の構築等の経費に対して補助する。</p> <p>（補助率）10/10、設備整備費 1/2</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働在宅医療モデルチームを各圏域に設置（H28年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働在宅医療モデルチームを各圏域に設置済 各圏域の多職種協働在宅医療モデルチーム数が初年度の19チームから20チームに増加（平成28年度末現在） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 • 在宅療養支援診療所数が93か所から90か所に減少（平成28年12月現在）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、青森県の全域においてモデルチームの活動が実施されたが、在宅療養診療所数の増加につながる効果は少なかったものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会を通じた間接補助により実施することにより、県医師会がモデルチームの申請の取りまとめや調整を行うなど、効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

(事業No.5)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策強化事業	【総事業費】 10,067千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年度～平成28年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 • 一類感染症に対応できる医療従事者数 0人 (H25年度) → 8人 (H28年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県全体の感染症対策の強化を図るため、一類感染症等の診断、治療等が可能な人財育成及び機器整備を行うとともに、新興・再興感染症対策ネットワークを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 専門的な医療機関、研究機関への派遣等 • 二類感染症等の対応に関する研修会の開催 • 感染症指定医療機関におけるネットワーク会議の開催 • 感染症対策ブラッシュアップ研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症医療従事者専門研修に感染症指定医療機関の医療従事者6名を派遣 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症医療従事者専門研修に感染症指定医療機関の医療従事者15名を派遣 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 • 一類感染症に対応できる医療従事者数 専門研修への派遣により15名育成 (平成26年度5名、平成27年度5名、平成28年度5名)</p> <p>(1) 事業の有効性 本県の感染症指定医療機関の医療従事者等に対し、一類感染症等に対応するための専門的な知識や技術を習得させたことにより、本県で感染者が発生した際は、適切かつ迅速な対応を図り、当該感染症のまん延を防止できるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策研修を3年間で4回実施し、合計約330名が参加したほか、各感染症指定医療機関で、治療の最前線に立つこととなる医療従事者計15名については、県外の研修機関へ派遣し、より専門的な知識を習得させた。 以上により、限られた予算の範囲内で、効率的に感染症患者の移送から治療までに関わる、県内の医療従事者等全体の知識の底上げを図ることができたものであると考える。</p>	
その他		

(事業No. 16)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	あおもりを担う看護職員の育成・確保・定着推進事業	【総事業費】 35,800千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（一部、県看護協会委託）	
事業の期間	平成26年度～平成28年度 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 • 看護職員離職率 8.5% (H25年度) → 3.9% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定]</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等の魅力や職場に関する情報発信による看護職員確保のためのキャンペーンを実施するとともに、離職看護師の就業支援等に対応するため、ナースセンターの機能を強化をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等就職相談会における参加学生数 50名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等就職相談会の実施 参加学生数 52名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標 • 看護職員離職率 8.5% (H25年度) → 8.3% (H26年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターの周知により、利用率の向上を図っている。また、ナースセンターのホームページを開設し、今後、内容を充実させることで県内医療機関等の情報を発信し、県内への就業者数の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの委託先である公益社団法人青森県看護協会と連携し、効率的な実施に務めている。</p>	
その他		